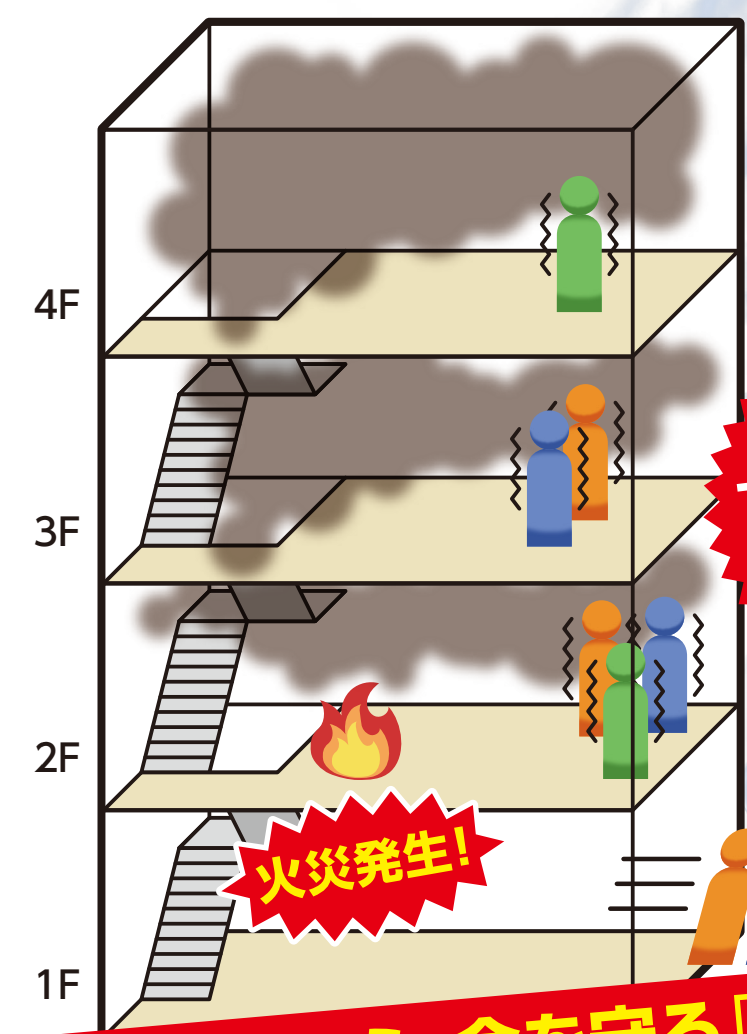


ビルオーナー必見！

あなたのビルは 火災から命を守れますか？

～リスクのある建物とは～



もし、
左のようなビルの2階で
火災が起きると…

煙が
上階に昇っていき、
階段から避難が
できない。

最大
2,000万円
令和7年
4月時点

今なら、命を守る「ビルの改修」に
補助金※があります。

詳しくは、京都市の相談窓口へ



落語で解説！
動画はこちらから ▶▶



こんな状態は危険！早急に改善を！

■防火戸



木製の扉に変更されている
防火戸を撤去している
防火戸は非常時に適切に作動するよう、**定期的**
に専門家による点検を実施してください。
(建物によって、法に基づく報告義務もあります。)

■排煙窓



排煙窓は火災時に発生する煙を建築物の外部へ放出するために、天井付近に設置されている窓のことです。火災時に適切に開放できないと**室内に煙や有毒ガスが充満し、避難が困難になります**。排煙窓の前に家具が置かれていたり、壁で封鎖している場合は**早急に撤去してください**。

市職員が専門家
(防火技術者)と一緒に
無料で御相談に応じます。

※本制度は、御相談いただいた建築物に対して、専門家(防火技術者)が
改修方針・計画への助言等を行うものであり、実際に設計を行うもの
ではありません。

うちのビル、非常階段を
つける隙間もないのですが、
どうしたらよろしいでしょうか？

うちのビル、
だいぶ古いから、
大丈夫かな？
と思って来ました。



相談できたら
安心だね！



※補助金について(令和7年度事業)
補助率100%のモデル事業は原則1件。補助額は上限2,000万円。
補助対象物件や対象工事内容など、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ
京都市 都市計画局 建築指導部 建築安全推進課
TEL.075-222-3613
受付時間:午前9時～午前11時30分及び午後1時～午後5時

発行年月:令和7年3月 京都市印刷番号:065035

京都市 都市計画局 建築指導部 建築安全推進課

詳しくは中面を
ご覧ください

もしも火災が起こったら、あなたのビルは大丈夫？



火災時の安全性を向上させる改修「2つのポイント」

POINT 1

階段室の防火・防煙対策

解決策 各フロアの階段を壁や防火戸によって区切ること
で、下階からの火や煙の侵入を防ぎ、上階の人も階段
室を通して避難することができます。

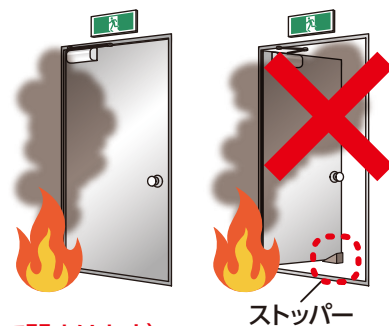
安全確保に不可欠な日常管理

防火戸はいつも閉鎖できる状態に！

常時閉鎖式防火戸

(開放してもドアクローザーによって閉まります)

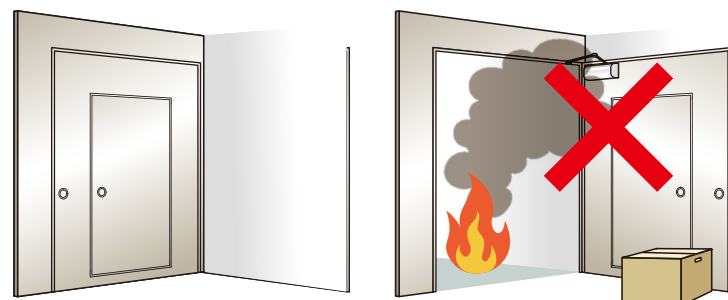
扉にストッパーなどを
噛ませて開けたままにすると、
火や煙が上階に広がります。



随時閉鎖式防火戸

(普段は開いており、煙を感知して閉まります)

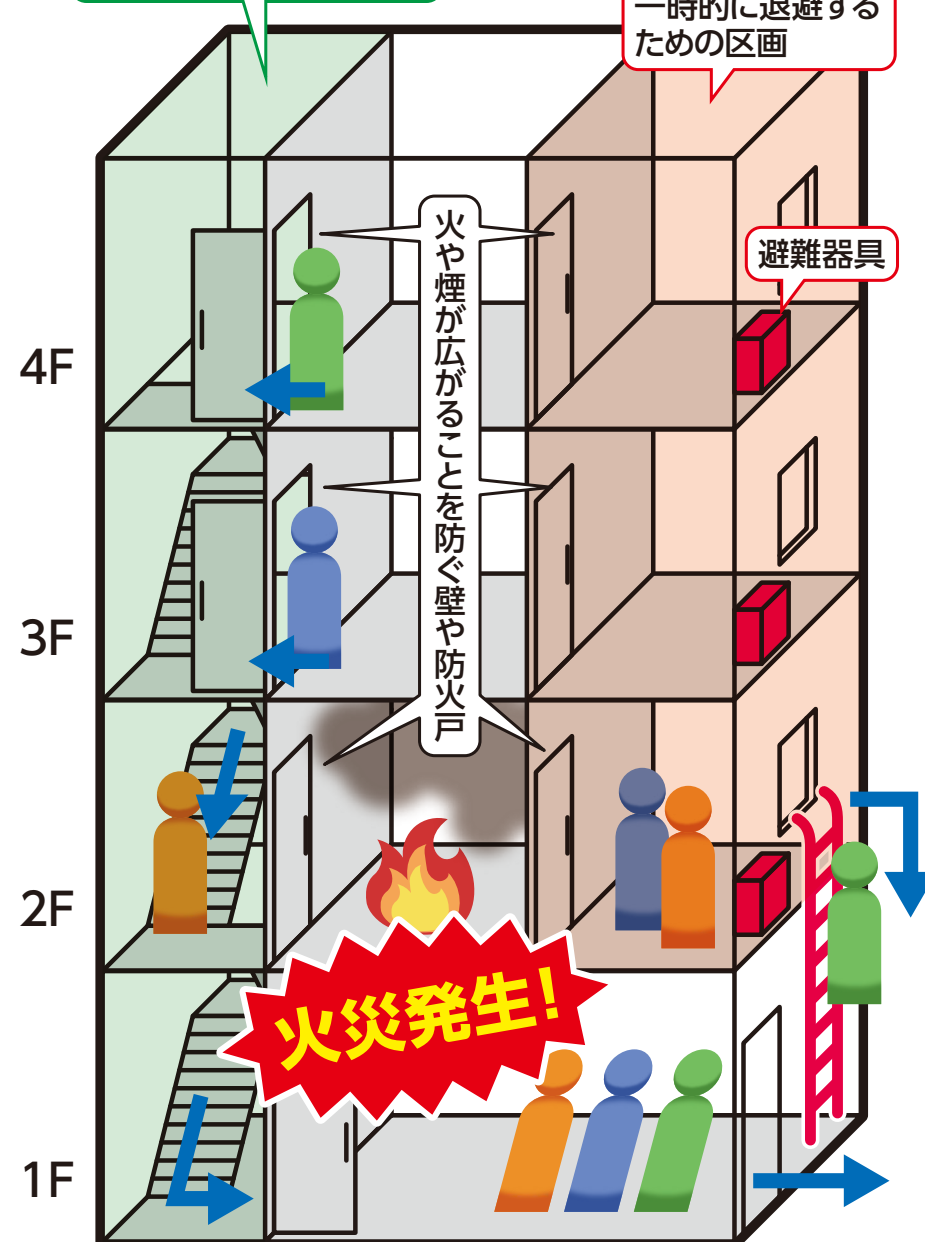
扉の前に物などを置いておくと火災を感知しても扉は
自動で閉まらず、火や煙が外の空間に広がります。



階段室が区画されていても、昭和49年
(1974年) 以前に建てられたビルは、防
火戸の火災を感知する機能が不十分な
ため、改修が望ましいです。
これは、建築物を建てた当時には建築基
準法に準拠していたが、今の基準を満た
さない「既存不適格」の状態です。

階段室(縦穴部分)の区画

救助までの間、
一時的に退避する
ための区画



避難器具

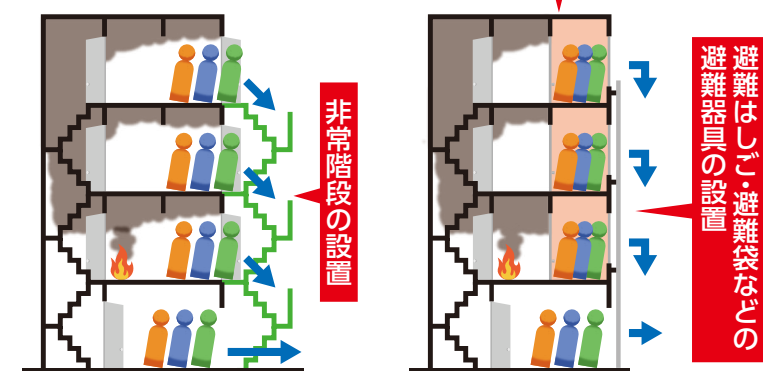
火災発生!

POINT 2

2方向避難の確保

解決策 非常階段を設置することで階段室付近で火災が発
生しても、反対方向へ避難することができます。
敷地が狭いなどで階段を増設できない場合、火や
煙が侵入しない壁や防火戸を設置し、その部屋に避
難することで、救助まで時間を稼ぐことができます。
避難器具を設置すれば地上への避難が可能です。

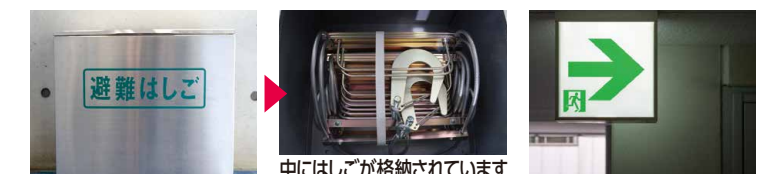
壁や扉を改修し、火災時に退避できる部屋とする



安全確保に不可欠な日常管理

避難方法の掲示と避難訓練の定期的な実施！

避難方法を図解した掲示物を廊下などに掲示しておく。
また、テナントや従業員と共に避難訓練を定期的の実施して
避難器具の使用方法も確認しましょう。



さらに、日頃から維持管理を

消火器・消火栓の場所や 使用方法を確認する！

日頃から消火器・屋内消火栓の設置場所や
使用方法を確認しておきましょう。

